TITLE: バージョンアップ内容について　その１

今回より配布ディスクはＤＶＤとなりました。

ＣＤではございませんのでご注意下さい。

(ＤＶＤ対応ドライブがない方はご連絡ください)

配布ＤＶＤの最初の立ち上げ画面に下記３つの解説があります。

皆さんのお手元には②を印刷してディスクと共に配布致しました。

①、③については「見る」で開いて各自印刷してください。

①パージョンアップの解説を見る

②パージョンアップ方法を見る

③新規インストール方法を見る

今回①について主な点について説明をつけ加えます。

・今回より動作確認されたＯＳは

Windows7、Windows8.1、Windows10です。

よってWindowsVisuta、WindowsXPは動作保証対象外となりました。

・新規インストールやバージョンアップ時の初回起動時だけは

今までと同じ時間が掛かりますが、2回目以降は早く起動されます。

・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する

法律施行規則の一部を改正する省令等」の施行通知（薬生発1005第1号、

以下薬生発1005）で求められている納品書などへの記載事項に

対応するように納品書の内容を変更。

→自店設定の内容の変更を開いてください。

「解説許可番号」と「解説許可証の有効期限」の入力欄があります。

この欄も記入し、ascファイルを送って下さい。(4月は12日締め日)

配布データにこの情報が反映されます。つまり納品書に自店のみならず

納品先の番号、有効期限も記載されるようになります。

・Minadas参加薬局以外の薬局・医療機関に対しても納品書・注文書が可能になりました。

今まではMinadas参加薬局以外の薬局の場合は、空欄で印刷し、

手書きをしていましたが、Minadas2018からは厚生局が公開している

保健医療機関一覧の情報により三重県・岐阜県の保険薬局は全て登録されています。

→Minadas参加外薬局に対する納品書の打ち出しが簡単になります。

２県の全薬局が入っています。(毎月更新予定あります)

一度試してご確認下さい。

・薬生発1005で求められている「購入者などを確認するための資料」、

「購入者などとの雇用関係にあること又は購入者などから医薬品の取引に

係わる指示を受けたことを示す資料」を納品書に記録できるように

「確認資料」が印字されます。

初期値として以下の文章が印刷されますが、「納品書印刷」画面で

印刷前に編集することが可能です。このまま印刷し、確認した項目に

丸印をすることで記録として成立します（津保健所衛生指導課にて確認済み）。

→常時取引先、開設許可書、保険指定通知書、厚生局公表医療機関一覧、その他

自署、ネームプレート、社員証、配送票、その他

TITLE: バージョンアップ内容について　その２

続き

・Minadas参加薬局以外の薬局・医療機関は登録する際、「よく使う」に

チェックを入れることで納品書・注文書印刷時に素早く選択が可能となります。

なお医科・歯科は厚生局のホームページでレセプトコードを確認しＩＤ作成します。

・バックアップ・復元機能が追加。

今までにも自店備蓄データ（自店ID.txt）、自店薬局情報ファイル（自店ID.asc）、

設定情報ファイル（rule.txt ）によるバックアップ、復元が可能でした。

今バージョンからは参加薬局以外の情報もあるため、新たに1ファイルによる

バックアップ・復元機能を追加しました。

→データ提出は今まで通り、txtファイルとascファイルです。

以上①について補足させて頂きました。

なお、新規インストールされる方は③の解説を読んで行って下さい。

＊＊くれぐれもバージョンアップ時は4月からの新薬価になっていますから

バージョンアップした後で「薬剤マスター」の更新はしないで下さい。

(配布データの更新はします)

「薬剤マスター」と「配布データ」両方の更新は4／17のデータ公開日以降です。

問い合わせ先

しまざと調剤薬局　辻和太

ＴＥＬ：0584-87-2070

メール：ka-tuji@pharmacy-link.jp